

令和6年度第1回京丹後市まちづくり委員会 会議録

- 1 開催日時 令和6年8月19日(月)9時30分～12時00分
- 2 開催場所 京丹後市役所峰山庁舎205会議室
- 3 出席者 <審議会委員>
杉岡 秀紀委員、 蒲田 幸造委員、 芦田 重行委員、 西途 陽子委員、
味田 佳子委員、 藤井 美枝子委員、 角田 吉高委員、 岡 眞子委員、
上羽 柚夕委員
<アドバイザー>
新川 達郎アドバイザー
<委員随行者>
安田 楓氏
<事務局>
市長公室長 引野 雅文、 政策調整監 川口 誠彦、
市長公室 政策企画課長 松田 吉正、 係長 北尻 光、 主任 上田 雅也
欠席者 松宮 とも恵委員、 田中 良尚委員、 眞柴 友輔委員(以上3名)

4 次 第

- (1) 開会
- (2) 委員委嘱
- (3) 市長挨拶
- (4) 自己紹介
- (5) 役員選出
- (6) 会議録確認者の指名(会長から)
- (7) 諮問 「京丹後市まちづくり基本条例」の検討及び見直しについて
- (8) まちづくり委員会委員の役割、今までの経過及び今年度のスケジュール等について
- (9) 審議 「京丹後市まちづくり基本条例」の検討及び見直しについて
- (10) その他
- (11) 閉会

5 公開又は非公開の別 公開

6 傍聴人 0人

7 要 旨 以下のとおり

議事録（要旨）

(1) 開会

(2) 委員委嘱

- 委員を代表して、京都府立丹後緑風高等学校 上羽氏へ委嘱通知書を交付

(3) 市長挨拶

- ・ 4月で合併して20年が経過したが、この20年間、市民の皆様の力をいただき、各町の良さを活かしながら、一つのまちとして交通基盤、産業基盤、教育基盤など総合的な基盤づくりを、まちづくり条例が謳う自治と協働で進めてきた。
- ・ これから3年前後で交流の大動脈となる山陰近畿自動車道が市内最大の商業集積地域近辺に入ってくる。この機会を、まちづくりを進めていく上での大きなきっかけとしていきたい。総合的な子育て支援、図書館の機能を整備していく計画も進み始め、これから様々な都市拠点、旧6町それぞれの地域拠点もネットワーク化していく。
- ・ 一方で、本市が直面する課題も山積しており、全国的な問題の少子高齢化に加えて、インフラ整備が必要となっている。一例としてごみ処分場は80億、100億といったレベルのお金が必要で、いろんなことで財政的な負担が増えている中で、未来世代には希望と安心も引き継いでいかなければならない、そういう節目でもある。
- ・ 自主財源の確保、財政基盤の安定化に向けたふるさと納税をはじめ、民間の力をいただき、民と公が連携・協働する基盤を築き、同時に域外の方々と交流・連携していくことは、課題を乗り越え本市のまちづくりを進めていく上ではどうしても欠かせないこと。
- ・ 今回、平成20年に策定したまちづくりの根幹にあるまちづくり基本条例を4年ごとの見直しをするにあたっては、とても素敵で素晴らしいこのまちを、安心と夢をしっかりと育みながら、次の世代に渡していくことを見据え、目の前の課題を着実に解決していくためのご議論をいただきたいと思う。

(4) 自己紹介

- 資料1：委員名簿に則り、各自自己紹介

(5) 役員選出

- 次の通り選任（会長：杉岡委員、職務代理：蒲田委員）

(6) 会議録確認者の指名（会長から）

- 次の通り会長から指名（味田委員、藤井委員）

(7) 諮問 「京丹後市まちづくり基本条例」の検討及び見直しについて

- 資料2：諮問書（写し）のとおり、会長へ諮問

(8) まちづくり委員会委員の役割、今までの経過及び今年度のスケジュール等について

- 資料3～6に基づき、事務局より説明

<会長から補足>

- ・ 京丹後市まちづくり基本条例は、本市の最高規範にあたり、国で言う憲法、学校で言う校則のようなものである。
- ・ こういった条例を作っても見直さないという自治体は多いが、京丹後市はこれを4年に1回見直すことを条例に明記し、履行してきた。
- ・ 条例の前文で「私たちの京丹後市は」となっている。よく条例や規則で「〇〇市は」から始まっており、市民が関係無いような書き方をしているところがあるが、「私たち」という言葉が入っているところが、市民も自分事化するように制定の時によく議論されたというのが感じ取れる。
- ・ また、（条例の中でも序盤の）第4章に情報共有があり、市と市民の中で情報共有を大事にするというメッセージを条文の順番から感じ取れる。そのため、今回はなぜ改正をするのか、どのように改正するのか、そういった議論しかりするということが、まさしくこの条例で求められており、非常に重要な条例見直しの機会であるということをご認識いただけるとありがたい。

(9) 審議 「京丹後市まちづくり基本条例」の検討及び見直しについて

- 資料7に基づき、事務局より説明
- 別添資料（「京丹後市まちづくり基本条例」見直し検討に当たって）を基に、新川アドバイザーより説明

<会長>

- ・ 新川アドバイザーからの助言と事務局の説明を合わせて整理すると、例えば市民参加のあり方、自治会を含めた住民組織のあり方、中間支援のあり方、協働のあり方などについて課題提起があった。ふるさと納税を一例として関係人口が多い、いわゆるファンが多い京丹後市であるが、市外の人に関わってもらえる根拠のルールがない。
- ・ そのほか、災害の対応、DX、GXなどこの辺りについても、もちろん議論は続けなくてはならないが、今日の限られた時間の中で、すべては議論できない。そこで、一旦この

まちから離れて、外部からこのまちを応援していこうという方も含めて関われる規定があるべきではないか、という視点に少しフォーカスして、委員の皆様からご意見をいただきたい。

- ・ 具体的には、参考資料2の8ページ第28条で、「市は、近隣自治体及びその他の機関との情報共有と相互理解のもと、連携と協力を努める」と書かれているが、下の解説で連携対象を自治体として想定されており、公民連携や関係人口までは踏み込めていないということだと思うので、このままでいいのかということについて議論できればと思っている。

<委員>

- ・ まず、まちづくり基本条例について、本日初めて知った。
- ・ ふるさと納税等を通じて、京丹後市を気に入ってくれる人をどんどん増やしていくことは非常に重要。それが結果的に移住とかに繋がるのではないかと思うので、大賛成。

<会長>

- ・ この条例を初めて知ったという発言はとても重いことで、市役所側も反省をしなければいけないところではないか。京丹後市は、この条例を平成20年に先駆的に作られたが、まだまだ伝えるということが足りてないという叱咤激励をいただいたのだと思う。

<委員>

- ・ 私もこの条例を初めて知った。書面で残すのは大事なことだが、年をとると目が見えにくくなり書面を読むのも後回しになってしまうため、会議を通じて直接説明を耳で聞くというのはありがたい。ケーブルテレビなど、読まなくても情報が手に入ることができると嬉しい。
- ・ ファンを作るという点では、昨年、ちりめん祭りを開催した際に海外からも何人か来ていただき、このお祭りにもう1回戻ってきたいと言われたのがとても印象的である。
- ・ また、ふるさと納税でただ単に物を買ってもらうというよりも、物を買った証のようなものが丹後にあり、それがどんどん成長していく、実際に来訪してもう1回その成長を見に行きたいといった仕掛けができれば、確認という意味で何度も同じ人が訪れるような気がする。

<会長>

- ・ 条例の認知について、もちろん市民側も知る努力をしなければいけないというものはあるが、まず市側もケーブルテレビやコミュニティーラジオなどもある中で、いろんな手法を検討し、知ってもらう努力をしなければいけないということだと思う。

- ・ また、伝え方の部分では、高齢者の方が増えていく中で、やはり細かい文字で伝えるだけでは不十分だと思われる。隣町の豊岡市では、最近、漫画のような形で伝える取組もしている。パブリックコメントについても、ホームページにアップして意見くださいということだけではいけないといった宿題をいただいたのかなと思う。

<委員>

- ・ 条例第 28 条の連携のところを条文を追加することをイメージして、他地域の事例もいくつか挙げていただいているが、近隣の自治体も一緒にやらないと意味が無いと思うので、近隣の自治体の条例の制定状況が気になった。
- ・ 新川アドバイザーの説明の中で、条例に定めることで義務みたいなものが発生するとあったが、市外から観光で来られた方や市外在住の方に、どういう風な義務的なものが発生するのか気になった。
- ・ その話で、自治と協働のまちづくりについて、その協働の捉え方を共有していく必要があると思っている。行政が思うところの協働ってというのは、頑張るならお金つきますよといったイメージがあるし、民間の NPO 側もどうやったら支援してもらえるかといった受け身の考え方になってしまっているところもある。そのため、本当にフラットな立場で課題を共有して、行政ができないところを民間でなんとかできないかといった、そういう課題の共有ができてからが協働の始まりじゃないかなという風に思っている。

⇒事務局が確認後回答

- ・ まちづくり基本条例、自治基本条例の制定状況だが、2024 年 3 月時点で調べた限り、京都府では 3 つだけで、京都府と福知山市と京丹後市のみ。

⇒会長補足

- ・ 長岡京市が、今制定中なので含めるとこれで 4 つ。

<委員>

- ・ 社会福祉協議会では、市と連携して福祉の増進、地域社会の発展といった取組を進めている。
- ・ 先日、ある研究会に出席して、ウェルビーイング、地域幸福度というものが素晴らしいことだと思った。皆さんが幸福に過ごしていただくことで、この京丹後市が長寿のまち、本当に健康に元気で過ごしていただけるまちになるのではないかなと思ったところ。
- ・ 市外との連携、公民連携という点については、8 月 25 日に今年も実施するが、昨年の防災啓発では、2 市 2 町で京丹後市が主体となって社協職員を招いて研修会をさせていただいた。

<会長>

- ・ 社会福祉協議会の活動そのものがまさしく公民連携。歴史的、伝統的な本当に先駆的な取組だと思う。それを、市外の方とも連携して、ウェルビーイング、幸福度を上げていこうというのが今回の議論だなという風に思っている。
- ・ 丹後2市2町は、連携・協働をあえて何かに謳わなくても自然体でできているのが良いことだと日々感じている。ただし、やっぱりそれが本当に持続可能な文化かどうかわからないので、しっかりと明文化していくことも、一方では重要だと改めて感じた。

<委員>

- ・ まちづくり基本条例というのを初めて目にした。いろんな条例があるというのはわかっているのだが、その中身までは、理解しきれていない。やはり、市民にわかりやすいという視点で考える必要があり、固い文書だけで終わってしまうのはもったいない。
- ・ 元々6万5,000人いた人口が5万人に減っているということで、驚きを感じている。そういった人口減少の局面の中で、どういう関係の人に市民として関わってもらい、一緒に盛り上げていくのかというそういう視点も必要だと思う。基本的には、出ていったとしてもこの京丹後市で生まれたということがまず1番大きな関わりだと思う。

<会長>

- ・ 第9条のところで、「市の保有する情報の提供を受け、また自ら取得する権利を有する。」となっている。だから、市は情報提供をしっかり行わなければならないし、市民は提供されたものをしっかり見なきゃいけない。双方の努力がもちろん必要なのだが、順番的に言うと、まず市が提供してすることが大事である。市も、実は提供しているのだが、文字だけだったり小さい記事だったりすると、もう本当に見ないまま終わってしまうので、提供し続けること、わかりやすく伝え続けることが大事。
- ・ 市民の定義そのものが、時代とともに少しずつ変化してきていると思う。例えば、新潟に山古志村という小さい村があり、バーチャル住民とリアル住民という言葉が出てきており、バーチャルの住民がリアル住民と対話していきましようとか、バーチャル住民だけで予算の執行を少し見てみようといった動きが出てきている。
- ・ バーチャル住民には、元住民の方も一部いるが完全に都市人材が多い。そういった方々とも敵対するのではなく、仲良くしていくことによって、移住のきっかけにもなったりすると思う。
- ・ こういったことは、単にふるさと納税するだけでは起きないことなので、1歩踏み込んだ連携の形を作っていく。この辺りは、0から1を作るのが好きなまち、得意なまちの京丹後で取り組んでいただきたい。外部から巻き込んで、連携・協働していきながら、そして市の本当の濃いファンになっていただける、あわよくば移住といったことに繋がっていくようなきっかけをこの条例で仕掛けることができればよいなと考えている。

<委員>

- ・ このまちづくり条例は条文も多くあり、大切なことが皆さんに伝わってないと感じる。
- ・ 私たちの団体も、安心・安全に暮らしていただけるよう啓発活動を重点に取り組んでおり、主にそのケーブルテレビで発信しているが、ケーブルテレビもない人もいるので、活動を知らない、情報が伝わっていないという方もたくさんいる。
- ・ 市で空家対策に取り組んでもらっており、空家には誰かが住んでくれるとやはりその近所、隣は潤ってきて、やはりありがたいので、重点的に取り組んでほしい。
- ・ 米が不足していて、店頭にも無いという話を聞く。人は食べることで幸せを感じることができるので、こういったことにも対策が必要。

<会長>

- ・ ケーブルテレビで流せばそれでいいのかという問題もあり、様々な情報媒体を使わないといけないといったことを改めて痛感した。
- ・ 石川県の能登、輪島等被災地の公費解体は、先月時点でまだ6パーセントしか進んでいない。理由について、いろんな防災研究者とかに話を伺うと、崩れている多くの建物は空家で所有者が分からない、あるいは分かったとしてもその方が輪島にいない、あるいはもう亡くなった方が権利者になっていて手続きが終わってない。何が言いたいかというと、京丹後もやはり高齢化の中で空き家も増えていると思う。そういった問題を行政だけで対応するのは無理である。民民、市民同士の中で、この家の所有者は誰なのだろうかとか、いろんなことをやっば地域レベルでしっかりと議論することが重要。そして、そういった中でしっかりと行政と情報のやり取りをしていくことが必要であり、その根幹となるのがこの条例であり、災害対応も含めて本当にこの条例案で対応できているのかどうか見直してほしい。

<委員>

- ・ まちづくり委員会というものを、本日初めて知った。また、実際に条例を見てもよくわからないというのが正直なところ。他の高校生も知らない人ばかりだと思うので、小学校、中学校では難しいかもしれないが、この条例等を学校のホームルームなどの時間で取り扱って広めていくというのも大事なかなと思う。
- ・ また、関係人口を増やすという点で、京丹後市内で事業を営んでない事業者で、お店を出したいけど、資金とかの問題で出せてないっていう方たちを集めて、例えばフェスを開催してみるとか、若者はお祭りのような楽しいことが大好きなので参加したいと思うので、夏以外の季節でも、そうやって楽しみを増やしながら関係人口を増やしていけたらと思う。
- ・ 現在、旅館でお手伝いしていて、ご飯が美味しい、景色が綺麗だから、絶対もう一度来ますと言ってくる市外のお客さんがとても多い。しかし、1年に何回来るかと言うと、夏の海水浴と冬のカニで多くても1回、2回だと思う。そこで、若者視点にはなっ

てしまうが、夏、冬以外の楽しみとして、お祭りのようなことを増やすことで、移住までは行かなくても、リピーターが増えるように思う。私自身、京丹後がとても好きなので、北部の方で就職しようと思っている。京丹後の楽しみ、魅力がもっといろんな人に伝われば、京丹后市がもっと盛り上がっていくのではないかと思った。

<会長>

- ・ 北部の方で就職したいという言葉が嬉しい。統計上、8割は高校を卒業して帰ってこないというのが明らかとなっているが、まちを知り、まちに残りたい、あるいは一旦離れても帰ってきたいといった方を増やすために、この条例をもっと活用しなければいけない。
- ・ 丹波市では子どもも大人も分かる総合計画というガイド版を今作っている。例えば、探究学習で学校の現場の先生方も含めて取り組むなど、もっと学校教育にも活用してもらえそうな発信、活用の仕方を議論しなければいけないと感じた。まだまだできることがあるなど感じた。
- ・ 夏、海とかイベント以外で、本当にこの京丹後の魅力がどれだけ伝わっているかというのは、大事な論点だと思う。例えば、刀鍛冶さんや提灯屋さんのように京都市から移住してこられた方には、単に海とかカニだけじゃなく、京丹後の人、雰囲気にも惚れてという方も多いと思う。リピーターというのが重要なキーワードかなと思うが、その1回目に触れる機会を作るということも、まだまだ広げられる余地はあると思う。そういう意味で、まさしく行政だけの情報発信では届かない部分があるので、公民連携していきながら、民間の力、高校生の力も借りて、広報をもっと頑張る必要があるのではないか。上羽委員のように京丹後が好きで関わり続けたいって言ってくれる人が増えないと、この条例が全部絵に描いた餅になるので、本当に大事なご発言いただいたのかなと思う。

<委員随席>

- ・ まちづくり条例は全然知らなかった。ケーブルテレビを若者は全然見ないので、若者に広めていくためには違う形で取り組まないといけないのではないかと思った。
- ・ 私の周りも、大人になったら京丹后市から出ていきたい、都会で働きたいと考えている人も多く、それをどうやってまた戻ってこようと思わせるか。上羽委員が言ったように祭りといえば夏、丹後の名産と聞いたらカニぐらいしか思いつかないので、京丹後の魅力をまだ若者自体が知りきれてない。そこで、高校生と市が連携して取り組んでいくのも大切なのかなと考えていた。

<会長>

- ・ まさしく公民連携の「民」は、民間団体だけでなく、市民の民でもあると思うので、若者とも連携しながらやっていく必要があるのではないか。今日のキーワードは、ケーブ

ルテレビかと思ったが、若者はケーブルテレビを見ないと釘をさされてしまった。統計上、若者がテレビ、ラジオ、新聞を見ないことも明らかで、情報得るのは圧倒的にSNS、とりわけYouTubeである。

- ・ 先般の東京都知事選挙で、石丸さんが是非は横に置いた上で10代、20代の表を集めたのは、SNSのYouTubeの力によるもの。そのため、そういった発信をしていかないと、市の情報はおろか、市の持っているまちの情報も届かないということ。
- ・ 情報共有を大きく掲げているが、しっかりできているのかという問題提起をいただいた。知らない企業には就職しない、知らない人と付き合わない、結婚しないということで、「知られてない」ということはまちにとって損失である。このまちづくり基本条例を委員の方もほとんど知らなかったのも、市としても反省するとともに、市民としてもっと知るための努力が必要かなと思った。

<職務代理>

- ・ 事務局から関係人口等の話があったが、求めていた提案だった。自治会を担当させてもらう中で、地元の人間だけでは限界があると感じており、自地区についても地域おこし協力隊の方に来てもらっている。また、様々なイベント、祭りでも神輿を担ぐ人がおらず、いろんな知人を頼って応援に来てもらっている。
- ・ 最近では地域版ふるさと納税を活用し資金力が無い中でも、いろんなチャレンジをするための支援をいただこうと取り組んでいる。
- ・ 市外から来た人が定着、定住してくれるか、またその人に満足してもらうためには、地元の受け入れ熱意が1番重要だと地域おこし協力隊からも聞いているので、このまちづくりの基本となる条例について、今回の提案があったのは非常にありがたい。
- ・ また、人だけでなくお金の流れも作っていかないといけない。食、学ぶところ、医療この3つのキーワードのないところに人はいてくれない。この環境を京丹後市が維持、あるいは拡大、発展していかないと、まちから人がどんどん離れてしまう。そういう意味で、行政だけでできることは限られるので、パートナーシップを築くためのきっかけ作りとなる条例なのではないかと思った。

<アドバイザー>

- ・ この条例そのものが知られていないということも含めて、京丹後市のいろんな出来事、良いところ、悪いところも共有できていないことが多いのではないかと改めて思った。身近なところ、足元のところで共有していく工夫というのが必要で、これが観光や産業の発展に向けてのステップになっていくということだろうと思う。
- ・ 第28条に関連しては、関係人口、バーチャル住民など色々出てきたが、交流レベルも、関心だけある人、何かの縁がある人など、どんな人に関わってもらっても含めて考える必要があるという風に思った。また、人・お金・情報の流れを、京丹後市の未来やそれぞれの地域、活動に上手に結びつけていくために、地域のネットワーク、内と外と

のネットワーク、それを繋いでいくような組織や仕組みづくり、ネットワークづくり、工夫が必要であると思いながら話を聞いていた。

- ・ 最後に、この条例に総幸福、ウェルビーイング、危機管理、安全安心などを明記されているが、本当に地域の発展、安全・安心の向上などに繋がっているのか、このところは改めて今後考えていかないといけないなと思った。

<会長>

- ・ 今日、知ることの重要性が非常によくわかった。これこそが、まちづくりの最初の1歩である。頭から最後まで読んでみることで、疑問に思うところがあるかもしれないので、空いた時間にもう一度ぜひ読んでいただきたい。
- ・ 改正のチャンスはそんなに多くない。ここも変えた方がいいということがあるかもしれないので、28条を中心としながらも総合的に点検をお願いしたい。
- ・ 資料7について抽象論だけ議論しても、なかなかゴールにたどり着けないので、参考の他市事例を読み、もし28条に盛り込むとしたら具体的にどんな文言を入れたらいいのか、考えていただけるとありがたい。
- ・ 事務局の方で草案を考えていくというのはとても簡単なことだが、ほぼ他市のコピーで草案が出来上がってしまう。そこに魂を入れるには、当事者性というのが大事なため、委員自ら考えてほしい。
- ・ 次回、グループワーク的に考えてきた条文案の発表やそれに対するコメントするような時間を作りたい。行政が素案を作るのではなく、この条文案をみんなで考える文化を作ることで、より知ってもらうことに繋がるのかなと思う。ちょっと難しいことだと承知しているが、28条だけでもみんなで考えられればよい。
- ・ 最後に、やはり今日1番課題として感じたのは、新川先生からも指摘いただいたとおり知られてないという事実。これは条例改正というよりも、むしろどうやったらこの条例を知ってもらえるのか、別途議論がいると感じた。本日、ケーブルテレビ、YouTubeといったキーワードも出たが、どのコンテンツ、どの頻度、誰が発信すれば見てもらえるのか考えることも宿題として残ったなと思っている。ぜひ、第2回で、28条を中心としながら、他の条文の見直しやどうやったら知ってもらえるかということも合わせて議論したいと思っている。

(10) その他

<事務局から連絡>

- ・ 第2回は9月下旬を予定している。
- ・ その時にはできれば条例案を作ってきていただき、小グループに分かれていっぱい意見が出せるような形で進められたらと思っている。

(11) 閉会

<職務代理より閉会の挨拶>

- ・ 恥ずかしながらこの条例自体を知ってはいたが、内容までは受けとめてなかったと反省している。この条例は市民の方の生活につながるような条例だと改めて感じたので、市民の方に共有していくための工夫を引き続きお願いしたいと思う。
- ・ また、これらを行政から与えられるものではなく、やっぱり私たち1人1人の問題だという風に問題意識を持つべきだと改めて感じた。次回に向けてより議論が深まるようお願いしたい。